

# 令和2年度第4回弘前市まちづくり1%システム審査委員会

## 会議録概要（制度見直し検討第1回目）

日 時：令和2年10月20日（火）

午後6時～午後8時

場 所：市役所市民防災館3階防災会議室

審 査 委 員 土井委員長、鴻野委員、山形委員、種市委員、齋藤紀委員、成田委員、  
外崎委員、一條委員、川村委員

事 務 局 市民協働課 高谷課長、竹内課長補佐、中村係長、菊地主事、村上主事

### 1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

#### 【提案事項】

##### 提案1：継続事業のプレゼンについて

- ・プレゼン時（前年）実施時の写真を見せていただきたい。
- ・プレゼン時、前年の振り返り（反省点）を行っていただき、反省点に基づいて今年度新たに變更した点、改善した点を述べる流れを定型にしてほしい。

（事務局から）

- ・プレゼンの方法は、申請団体の任意としている。
- ・プレゼンでどのような内容を伝えてほしいかについては、事前に申請団体へ資料を渡して周知している。
- ・継続事業については、「新たな内容や改善点など、前回との違い」を企画書の欄に設けている。また、平成31年度から、受付メモにも「昨年度の課題をどのように今年度の事業に生かしているか」という欄を追加し、発展性がよりわかるようにしている。

（委員の主な意見）

- ・昨年度の事業について、プレゼンで話さない申請団体は、そもそも振り返りを行っていないケースが多いと思う。
- ・事業実施時の写真の提供を義務化してはどうか。
- ・一言で「実施風景を撮影する」と言っても不慣れだとなかなか難しく、後からどんなシーンだったかわからなくなることもある。また、機器の扱いに慣れていない申請団体もあるため、義務化までは厳しいと思う。
- ・口頭だけでプレゼンをするなど、機器の扱いに慣れていない申請団体には、事務局が手伝うことで写真の共有を行ってほしい。
- ・写真を撮る技術を磨くと、自分たちの活動をわかりやすく表現できるようになり、参加者の輪を広げることにもつながる。例えば、講座の題材として取り入れてみては。
- ・事前に企画書を読み込んだ中でどうしても活動が伝わってこない時に、事前質問を活用し、前

年の事業実施の様子が分かる資料や写真の提出を要望してはどうか。

⇒事前質問を積極的に活用して、事前質問への回答やプレゼンの中で、昨年度の様子を詳しく見せてほしい旨を申請団体へ要請する。

### 提案2：継続事業へのアドバイス等について

複数年の継続を希望している場合は、事業の最終到達目標を示し、毎年のプレゼンの際に、思い通りの進捗になっているか、思い通りに進んでいないかについて話をしてもらい、上手く進んでいないのであれば、何が問題、障害なのか皆で協議、アドバイスする形に出来れば良いのではないか。

(事務局から)

- ・企画書の「来年度以降の事業の展開」と「来年度以降の財源」の欄で、今後の事業の見通しを確認している。
- ・審査会は、申請事業をより良いものとするために、アドバイスや提案をしていただく場としても位置付けられている。

(委員の主な意見)

- ・事業企画書やプレゼンで事業の目標を示し、進捗状況を伝えてもらうことは、団体自身がどこでつまづいているのか、困っているのかを自覚するためにもつながると思う。
- ・審査の中で事業内容についてアドバイスにしても、予算が変更となるような大幅な手直しはできないので、そういったスケールのアドバイスも、事前質問の場を活用して行っていきたい。
- ・企画書の中で、昨年度事業の自己評価やそれを踏まえた内容の改善点のような記述を要求すると、もう少し意識的に書くようになるのでは。

⇒企画書の「新たな内容や改善点など、前回との違い」について、明確に反省点や改善点を記述してもらおう。

### 提案3：企画書の様式について

申請から事後報告までの行程及び特に企画書の様式について、任意に添付する資料は拒否しないまでも、提出書類及び審査の過程等を従来通りにしつつも、企画書の様式をもう少し簡略化できないか。スタート部門（仮称）誕生を機に、一般部門（仮称）も申請から事後報告までの行程（特に企画書の様式）を再確認することを提案する。

(事務局から)

- ・企画書の項目
  - ①事業を始めることになったきっかけや事業の目的
  - ②事業の対象となる人、事業の内容・方法  
(継続申請の場合、新たな内容や改善点も記載)
  - ③実施スケジュール
  - ④事業実施による効果
  - ⑤来年度以降の事業展開
  - ⑥来年度以降の補助金申請の有無
  - ⑦他補助金の活用の有無
  - ⑧保険加入の有無

- ・企画書には、審査項目の「必要性」、「実現性」、「公益性」、「将来性」を評価するにあたって必要となる内容を盛り込んでいる。
- ・平成24年度の見直し会議で、事業を始めようと思ったきっかけから、なぜ必要なのか、誰を対象にどのような事業を実施するのかなど、申請者が想いを伝えやすい流れになるよう企画書を現在の様式に変更している。
- ・初めての申請者でも悩まずに企画書を作成できるよう、記載すべきポイント等を示した記載例をガイドブックに掲載している。

(委員の主な意見)

- ・「効果」をやわらかい言葉へ置き換えたり、現時点で見通しが立っていないときは無理に企画書へ書かなくてもいいことを申請団体へ伝えてほしい。
- ・「将来性」は、「将来こんなことをやりたい」というような内容だけでなく、申請事業に対する目の付け所の良さのような、提案の内容自体を評価する部分でもあると思う。
- ・プレゼンの場合は企画書に書ききれなかった内容を補う場でもあるので、十分に書けなくても、想いを伝える場がきちんとあることを改めて申請団体へ伝えてほしい。
- ・申請事業の内容も審査も市民に公開している以上、それにふさわしい内容が求められると思う。
- ・政策化されているような、議論が不要な補助事業ではない以上、補助事業として適切なのかを判断するためには、現在の企画書の項目について、ひとつひとつ表現してもらう必要がある。
- ・企画書が書きにくいと感じる人もいるかもしれないが、市民力の向上という視点から考えると多少難しくてもいいのでは。

⇒企画書の様式(項目)は現状通りとする。

#### 提案4：食糧費について

①ここ数年、食(しょく)に関する事業が多くなっていて、その事業を実行するうえで不可欠なものでも対象外になることもあるので、対象と対象外にする事例を整理する必要があるのではないかと。

②日本文化の伝承というテーマにおける「茶道体験」での「茶菓子(抹茶も)」は補助の対象にならないので、「抹茶及び茶菓子」は補助金対象としてはどうか。「抹茶及び茶菓子」は消耗品費に該当し、食糧費とは性質が異なると考える。

(事務局から)

- ・現在、対象経費と対象外経費の考え方は以下のとおり整理している。

〈対象経費となるもの〉

- ・外部講師への食事代(上限500円/人)、飲み物代(上限150円/人)
- ・作業等で水分補給が必要な場合の飲み物代(上限150円/人)
- ・子ども食堂や炊き出し訓練等の食材費(消耗品費及び原材料費に計上)
- ・抹茶をたてるなど、参加者の体験が伴う食材費(消耗品費及び原材料費に計上)  
※材料を完成形にするまでの作業が伴う場合を体験とみなしている。
- ・展示用など、人の口に入らない「食糧」とは別の用途で購入するもの  
(消耗品費及び原材料費に計上)

〈対象外経費となるもの〉

- ・地域のイベントでの飲食や振る舞いなど、「食糧」としての要素が大きく占めるもの
- ・対象外経費に付随して使用されるもの(対象外となる食品等の飲食に伴う紙皿、紙コップなど)

※茶道体験の抹茶については、参加者の体験が伴う材料として対象経費としている（消耗品費及び原材料費に計上）。ただし、参加者の体験が伴わず、単に抹茶をいただくような場合は振る舞いと捉え対象外経費としている。（例：平成31年度申請事業【弘前市民の森で元気になろう】）

また、茶菓子については、既製品を購入して食べるというところで「食糧」の要素が大きく占めると判断し、補助対象外経費としている。

「イワナのつかみ取り」のイワナについては、つかみ取り後、参加者にイワナを振る舞い、「食糧」としての要素が大きく占めるため対象外経費としている。

（委員の主な意見）

・補助対象となるもの、ならないものについては、基本的にきちんと仕分けされているので、それでも判断に迷うものについては、個別に審査会の中で議論するのもひとつの手だと思う。

・事務局が対象、対象外を現行の基準に沿って判断したうえで、団体側から対象として認めてほしいと申し出があれば審査会でその都度議論という仕組みにすればいいと思う。

・1%システムの根底にあるものは弘前市の基準だと思うので、市の基準を改めて確認してみてもどうか。

・市の基準では材料で何かを作るとか、そういった作業が伴わないと食糧になってしまうということであれば、お茶菓子も対象外になると思う。

⇒補助対象経費、対象外経費となるものについて、原則、事務局で現行の基準に沿って判断するが、申請団体と事務局で見解が異なる場合は、審査委員会での都度議論し、判断することとする。

#### 提案5：採択団体へのアンケートについて

審査委員会でもアンケートの何らかの検証（意見交換程度でも）をする必要があるのではないかな。

（事務局から）

・アンケートは1%システムの周知の効果、ガイドブックの分かりやすさ、団体が事業を継続していくうえでの課題、必要なサポート等を把握するためにアンケートを実施している。これまでのアンケート結果から、人材不足や資金不足、情報共有の場について課題と感じている団体が多いことから、「人材」や「資金」をテーマに交流会を開催するなど、アンケート結果を参考に各種事業に取り組んでいるところである。

・毎年、見直し会議の時期にアンケート結果を委員のみなさまに送付し、制度への意見、提案をする際の参考としていただいているので、アンケートの検証につながるものと考えている。

（委員の主な意見）

・来年度のアンケートで1%システムの仕組みについて聞いてみるのもいいのではないかな。

・企画書の様式は事業を申請するにあたっての必要事項を記載しているものなので、アンケートで様式について具体的に聞く必要はないと思う。

・アンケートの回答について新規団体、継続団体で分けてみるなど、もう少し深く分析するとより詳しく結果を把握でき、制度の改善へつなげていけると思う。

・アンケートの回答を匿名にするともう少し回答率が上がると思う。

・アンケートで出た意見等は、審査委員会としてしっかり受け止めて、どう改善していけば良いか話し合うための材料として非常に役立っていると思う。

・今回、アンケート結果から企画書の様式についての提案があったので、今後も同じように制度

見直しの参考としていけばいいと思う。

- ・来年度のアンケートに向けて、新たに設定したい項目を次回の会議で提案してはどうか。

⇒アンケートは現状通り制度見直しの際に参考としていく。